

令和3年度 情報公開制度、個人情報保護制度の運用状況

【お問い合わせ】コンプライアンス推進課 情報公開コーナー（Tel839-2155）

市では、自治基本条例の三原則の一つとして「情報共有の原則」を定め、情報公開制度と個人情報保護制度を適正に運用し、公正で民主的かつ市民に開かれた市政の実現を推進しています。

★情報公開制度

市民などからの請求に応じて、市の保有する行政文書を公開しました。

○公開請求件数と処理状況

(単位：件)

公開請求 件数	決定種別 総数	決 定 種 別					
		公 開	一部公開	非 公 開	不 存 在	存否応答拒否	却 下
2,044 うち 取下げ32	2,160 [5,390]	1,194 [2,064]	857 [2,656]	62 [670]	47	0	0

※[]内は、対象行政文書数。

★個人情報保護制度

個人情報の利用、外部への提供などを適正に行うとともに、市が保有している個人情報について、本人などからの請求に応じて開示しました。

○個人情報取扱事務の登録、利用、提供の状況

(単位：件)

登 録 事務数	利 用 事 務 数		提 供 事 務 数	
	手作業処理	汎用電子 計算機処理	手作業処理	汎用電子 計算機処理
1,009	25	95	47	56
	120		103	

※利用事務数は、実施機関内部又は他の実施機関が利用した登録事務数。

※提供事務数は、実施機関以外に提供した登録事務数。

○開示請求などの件数と処理状況

(単位：件)

開示請求 件数	決定種別 総数	決 定 種 別					訂正等請求 件数
		開示	一部開示	不開示	不存在	却下	
168 うち 取下げ2	194	79	97	14	4	0	0